

午前10時32分開会

○戸張委員長 おはようございます。ただいまから子育て文教委員会を開会いたします。

欠席届が出ております。新治副参事（特命担当）が、家族介護のため欠席となります。

日程に入る前に、連合審査会についてお諮りします。議案第6号、千代田区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例、及び議案第16号、千代田区文化財保護条例の一部を改正する条例について、本委員会にも関連する内容のため、審査を付託されました地域保健福祉委員長より、連合審査の申し出がありました。この申し出を了承したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸張委員長 はい。ありがとうございます。それでは、そのように決定いたします。

それでは休憩いたします。

午前10時33分休憩

午後 1時30分再開

○戸張委員長 それでは、委員会を再開いたします。

連合審査会、お疲れさまでございました。

お手元に本日の日程をお配りしております。日程に沿って進めていきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸張委員長 はい。

それでは、日程に入ります。報告事項（1）番、平成31年4月保育園等入園審査状況（一次審査終了時点）について、理事者から説明をお願いします。

○加藤子ども支援課長 それでは、教育委員会資料1に基づきまして、平成31年4月保育園等入園審査状況につきましてご説明のほうをさせていただきたいと思います。

昨年12月1日から12月28日までの約1カ月間まで受け付けました4月の保育園入園の一次の募集の申請に基づきまして、入園審査を実施いたしました。で、その結果につきましては、2月7日に通知のほうを郵送で発送させていただきました。審査の結果につきましては、以下のとおりとなります。

また、なお二次の募集の申請につきましては、2月15日ですので、先週の金曜日まで二次のほうを受け付けさせていただきまして、これから審査を行いまして、また、2月25日月曜日、来週の月曜日に、結果のほうの通知を行う予定でございます。

それでは、結果につきまして、下の表のほうをご確認いただければと思います。

実希望者数でございます。こちらのほう、平成31年4月につきましては、計の欄をごらんいただきたいと思いますが、合計につきましては686名、先日、常任委員会でご報告したときは700名あったとご報告させていただきましたが、その後、14人の方の辞退であったり、申し込みの取り消しだったりといったところがございます、結果は686名という結果になりました。昨年度との比較になりますが、60名の増という結果になってございます。また、おととしと比べますと、37名という形の増というふうになってございます。

それから、その下でございます。保育施設の募集の合計人数ということで、要は、空きの人数でございます。各施設の合計ということで、こちらの一番右の計の欄をご確認いた

だければと思いますが、トータルとしますと、491名となっております。

それから、その下、内定の人数でございます。内定の人数は、この空き数に應じまして、また各保育施設のご協力も得ながらですね、弾力等々していただきながら、合計につきましては459名という内定者数となっております。

説明は以上でございます。

○戸張委員長 はい。一次審査終了時点での数字が出たということでございます。

質疑に入ります。

○牛尾委員 一般質問でも取り上げた問題ですけれども、ちょっとなかなか、大変な数字が、ことしも、大変な状況だと思っておりますけれども、一つちょっと、認可保育園の弾力の部分についてですけれども、4月段階から、特に1歳児、2歳児では、かなりの数の弾力認可を使っているんですけども、これ大体の、認可保育園の全体、要するに区立も、民間も含めて、認可保育園全体の分の数なのか、それとも、大体限られた方なのかというのは、どうなんですかね。

○加藤子ども支援課長 もちろんこの弾力というのがそもそもどういうことかと申し上げますと、各施設の面積の基準であったり、あと保育士さんの人数によって、まだ、その面積と保育士さんの基準に基づいて、まだ受け入れが可能な人数といったことが弾力の人数となります。で、その中で、当然、区立の各保育園、こども園であったり、また、私立の保育園のほうさんのご協力を得たりといったことの合計の数値といったところを踏まえまして、簡単に言いますと、1歳児で募集人数105名のところ、下の内定人数を見ますと125ということで、20名のご協力を得て、各園のご協力を得て、ふやさせていただいているといったところでございます。

○牛尾委員 次に、この、例えば区立の場合は、例えば2名、3名と弾力しても、例えばこう、人手がまだ充実していると。充実しているというか、要するに民間のほうに比べれば、非常勤の保育士さんも、また面積基準もあるでしょうから、弾力も、私はもう4月から弾力というのは、そもそもやるべきじゃないと考えているんですけども、それでもね、足りないでしょうから弾力を使わざるを得ないと。だから、ほかの民間園にも、そういったお願いをしての数なのか、それとも、まだ、ほかの民間園に弾力できる余地とかがあるのかということなんです。

○加藤子ども支援課長 もちろん私立園のほうにもいろいろお願いをしまして、弾力できるかどうかといったところを確認させていただきながら、やっているところでございます。で、一次の審査の段階で、まだ弾力の回答が来ていないところで、二次での弾力が可能性だといったご回答をいただいているところもございますので、そういったご協力を得ながら、できる限りのお子さんたちを預かるといったところの方策を、我々子ども支援課としてはやっていきたいというふうに思っております。

○牛尾委員 じゃあ、今後もその認可の受け入れが、まあ、たくさんじゃないにせよ入れるお子さんも、二次以降いらっしゃるということでしょうけれども、問題はそれ以降ですね。それでも認可に入れなかったという場合に、例えば認証保育園に行くという場合もあるでしょうし、認証の枠もそんなにたくさんあるというふうにも思えないので、やはりそれでも入れない方々も出てくると。そうした場合、例えば居宅訪問なり利用せざるを得ないと思うんですけども、大体今のこの、認証の定員の空きぐあい、あとは居宅訪問の受

け入れ可能数を考えて、大体この0・1・2で全部賄えるのか、それとも、やっぱりそれでも、待機せざるを得ない方が出てくるのか、その辺の検討はいかがなんでしょうか。

○加藤子ども支援課長 ちょっと二次の、すみません、ちゃんと申し込みの状況といったところについては、たしか約40名ほど、二次のほうで、追加でお申し込みのほうをいただいているところだと思っております。その中で、もちろん居宅訪問についても、定員という枠がございますが、また、そこで各事業所さんのほうにまたご協力をお願いしてですね、できる限り——もちろん居宅訪問をお使いになる方がどこまでいるかという部分にもよりますけども、そういったところで極力、保育園に通えなかったという方については減らしていきたいと思っておりますし、当然ながら、認証保育所さん等につきましても、さまざまご協力のほうをお願いして、定員をふやしていただく。歳児ごとに定員は、認証さんのほうは少し、かなり緩和された形で定員のほうの変更も可能ではありますので、そういったところで、さまざまご協力のほうをお願いしていきたいと思っております。

○牛尾委員 ふーん。

○戸張委員長 ほかにございますか。

牛尾委員。

○牛尾委員 わかりました。まあ、そういう認証さんにもお願いしながら、可能な限り希望する保育園に行けるよう、ぜひ、手だてをとっていただきたいんですけども、一つ、それでもどうしても入れない場合は、居宅訪問を利用すると。居宅訪問については自宅で見てもらおうということで、それはまあ、それが嫌だという方もいらっしゃいますし、それでも利用しようという方がいらっしゃると思うんですけども、居宅のほうもなかなかこう、空きがないという状況も昨年来から聞いていますけれども、例えば、居宅もなかなか、受け入れがいっぱいいっぱいだという場合に、東京都が、この間、都独自に、ベビーシッターの待機児童対策を始めたということなんですけれども、その内容と、千代田で受け入れる可能性があるのかどうか、もし受け入れがなかなか厳しい場合というかできない場合はどんな理由があるのかというのをちょっとお聞かせいただけますか。

○加藤子ども支援課長 都のほうで、昨年度から実施——あ、昨年度ではないですね。失礼しました。今年度から実施しているベビーシッターの待機児童対策であったり、復職に向けたベビーシッターのほうのサービスについては、私どもも東京都のほうから説明を受けていて、それを使うか使わないかというやはり調査のほうも来ております。で、その中でちょっと我々のほうとしては、やっぱり載っている事業者さんが、やっぱり認可外で、今まで8時間から11時間の保育を連続してやったことがない事業者さんが多かったというふうに見せていただいていますので、そうなるとやっぱり、保育の質の面でかなり厳しいなというふうに判断のほうをさせていただいて、今回のほうを利用——ああ、東京都さんのほうの事業のほうには、ちょっと、そわない形で事業のほうの展開をさせていただいているところでございます。

○牛尾委員 うん。

○戸張委員長 よろしいですか。

○牛尾委員 はい。

○戸張委員長 ほかに、この報告事項に関しての——副委員長。

○たかざわ副委員長 それぞれの歳児においての、保育士の見られるお子さんの数という

のがあると思うんですけども、0歳は3人に1人ですよ。2歳から5歳までを、ちょっと、もう一度教えていただけますかね。

○加藤子ども支援課長 0歳児は今ご指摘のとおり、お子さん3人につき保育士さんが1人と。で、1歳児につきまして、1歳児と2歳児につきましては、お子さん6人につき保育士1人です。3歳児につきましては、お子さん20人につき保育士1人。4歳、5歳につきましては、お子さん30人につき保育士1人というところでございます。

以上でございます。

○たかざわ副委員長 各歳児につく保育士さんというのは、小学校であれば、こう、1・2年生はベテランの方とあって、よくありますよね。で、これ、それぞれ、歳児について、つく保育士さんというのは、経験とかなんとかという、そういう決まりというのはあるんですかね。

○加藤子ども支援課長 経験につきましては、それぞれ決まりといったところはございません。ですので、入ったばかりの、当然新しく入った、区立の保育園もそうですけども、新規採用の職員がどの歳児につくことも可能でございます。

○たかざわ副委員長 区立の保育園というのは、保育士さんの数も加配されているところが結構あるかと思うんですけども、そこなんかも弾力を使っていると思うんですが、その弾力というのは、もう、目いっぱいということでは理解してよろしいですか。

○加藤子ども支援課長 先ほども申したとおり、弾力につきましては、どうしても、各クラスの面積と保育士さんの数といったところになりますので、基本的にはその、もう目いっぱい、弾力のほうをさせていただいているといったところは、まあ、区立園、もうこれはあの、保育園も、こども園も同様ですが、もう目いっぱい、使わせていただいているところです。ですので、もう、これ以上広げるといったところは正直厳しいといったところでございます。

○戸張委員長 小林たかや委員。

○小林たかや委員 単純な計算をすると、686人の希望者があって、459人、内定したから、127人は待機になっているということではいいんですよ。違う。（「200人」と呼ぶ者あり）あ、200人。失礼しました。227人待っているということですよ。そこに、居宅訪問でここから外れる人もいますよね。それはどれぐらいいるんですか。

○加藤子ども支援課長 現在この中で居宅訪問をお使いになっている方々、我々で言うところで居宅訪問型保育事業をお使いになっていただくというのは、全園希望、区内のどこの保育園でも構わないという方々につきましてご案内としております。で、一次の審査の中でおきまして、その全園で構わないといった方につきましては、0歳児で7名、2歳児で5名、合計12名の方々となっております。で、二次の審査の中で、また希望園を変更してですね、要は、どこに——全園希望になさっている方もいらっしゃいますので、今後ちょっとそのあたり、どういう形で見させていただくのかといったところ、今までの感覚でいくと、全園希望でも、居宅といいますと、大体半分以下の方の利用になるかなというふうには思っておりますので、それが今回どうなるかといったところにつきましては、また二次の審査が終わった後にご案内する格好になります。

○小林たかや委員 はい。すみません。全園希望が、シッターを使える条件、居宅を使える条件ですよ。で、これ、数は、といっても少ないですよ、実際。すごく少ないです

よね、やっぱり。居宅を本当に、申し込んでくれる人が少ないですよ。で、227名もの方がいて、200名近い人が待機になっちゃうと。

で、これ、後で出していただいていますけれども、この施設の、出していただいているので、これ、あわせて聞きたいんですけど、ちょっと傾向を今回の29年、もう27年、26年ぐらいからすごいことになっていきますけど、もう0・1・2というのがすごくふえて、傾向的に30年がちょっと2歳が減っていますけれども、その代わり1歳ふえているみたいなところがあって、傾向として、この0・1・2が今後もふえる状況ですかね、予想として。そこにあわせて——ちょっと最後まで。あわせてこの施設が、どういう見込みで施設をつくってくれるのか。例えば200人待ったら何人つくるというわけじゃないでしょう。そうすると、この施設計画との、この今後の増加状況というのはどういうふう子ども支援課としては考えて、施設づくりをしていこうかというところを、これにあわせてちょっとお答えいただけないでしょうか。

○中根子育て推進課長 ただいまの小林たかや委員の質問ですけれども、一応こちらの表では、今後改めて、この、次期の次世代育成支援計画の中で、その需要と供給を改めて…

○小林たかや委員 出ていないですよ。

○中根子育て推進課長 計算し直して出す予定ではあるんですけども、今回のこの計画について申し上げますと、大体今、就学前の人口のお子さんが、大体年間200名ぐらい、大体、平均で言いますと200名行かないぐらいふえている状況です、年々。ですので、大体でその中で保育園の利用を希望される方は、大体おおむね6割ぐらいの方が保育園の利用を希望されるという状況、現在の区内の状況ですので、ですので、大体年間120名ぐらいずつがふえていくんではないかという大まかな推計のもと、ですので、年間大体120名ずつぐらい、あるいはそれよりもちょっとふやせるぐらいの計画というのを今、簡単にこの、暫定版という形でお示ししている状況です。

○小林たかや委員 はい、ありがとうございます。はい、わかりました。

ええ、そう。で、次世代育成支援計画が出てくるんですよ。来年度だけ。4月だよ。

○中根子育て推進課長 はい。

○小林たかや委員 それでまた確認するんですけど、これは、要するに次世代支援計画というのが、保育課と——ああ、子育て支援課、子ども部の計画であるだけで、これ、実際はマンションができたことによってふえてくるわけですよ。今、普通の家に、子どもが、小さな子どもを育てる人がいないから。マンションの増加に合わせてふえてくるというのは、これ、相関関係でとっていますよね。そうすると、これ、今後、マンションはできる予想だけもらって、供給をしていくという考え方に立つと、要するにマンションの需要によって、保育計画をつくり直さんといかんということになっちゃうじゃないですか。だから、そのところは、やっぱり保育課だけ——保育園、子育て推進課だけの問題ではなくて、やっぱり、経済、要するにマンションの需要とのリンクが必ずあるんで、そこをどういうふう解決していくかというのが大切なところだと思うんですね。で、仮に、再開発があったり、もしくは大規模マンションができたりしたときに保育施設を併設してもらおうとかいうことがないと、（発言する者あり）独自でやっていこうとすると、かなり無理が

出てきちゃう。だからってマンションをつくる人が保育園をつくってくれるとは限らないですよ。でも、もうちょっとこの、子育て支援課の計画に対する考え方を、自分たちのところだけじゃなくて、そういうマンション増加に対するものという受け取らないと、計画が非常に、こう、リンクしなくなっていっちゃうんだよね。急にマンションがぼんとできたら、待機児童が100人できちゃったということじゃいけないと思うんで、その辺を今後どうやっていくのかというのは、担当のご見解と、やっぱり子ども部の考え方を聞いておきたいですよ。

○中根子育て推進課長 今の小林たかや委員のご質問のところですけども、まず大規模開発に合わせてということにつきましては、その辺は、まちづくり推進部、環境まちづくり推進部の中で、開発の中で、できる限り、そういう、東京都の制度がございますので、そこで保育園あるいは学童クラブというのをつくっていただけないかという、つくるように、まちづくり推進部のほうから事業者に対して働きかけをしております。ですので、今後大規模な、例えば飯田橋のあたりですとかというので大規模な開発が今後進む場合には、恐らく事業者のほうで、まず検討しなさいというふうになっていきますので、事業——その建物の中に保育園があるいは学童クラブができるようなことができるんではないかというふうに思っております。はい。

○小林たかや委員 「ではないか」ね、担当者は。

○戸張委員長 いや、今、小林たかや委員が聞かれたのは、そのことだけじゃなくて……

○大矢子ども部長 はい。委員長、子ども部長。

○戸張委員長 うん。

子ども部長。

○大矢子ども部長 今、小林たかや委員のほうからおっしゃられたこと、これは、やはり、区としても大きな問題と捉えていまして、先日も市内の、区長を筆頭に部長たちが集まった会議でも、今後の人口がどこまでふえていくかというのを見据えて、その中で、上限がどのぐらい、下限だったらどのぐらい、例えば本当に、今6万というのが9万になったとすれば、単純に6万が9万になれば1.5倍ですから、そうすると単純計算で、保育所があと1.5倍、今の半分、今の5割ぐらいが必要になってくるということになります。そういう意味では、人口がどうなっていくかというような比較を含めて、子どもだけではなく、人口がふえるというのは、高齢者も含めて、あらゆるところに影響しますので、人口がふえていくこと、それは単純によしとするのか、あるいはそれにかかわるいろんな問題が出てくるのを総合的に考えていく必要があるだろうということで、我々は考えていく必要があると。したがって、我々も来年度、子ども・子育て推進会議の中で、需要については、人数の動向がどうなるかというのを、ある程度子ども部でも見定めた上で、今後5年間どのぐらい必要になるかというのは考えていきますけど、区全体としても、人口がふえていく中で、保育園だけではなく、これはもう、小学校をどうするんだとか、あらゆる問題にかかわってくる大きな問題なので、考えていく必要があると思っています。

それと、個別的なところでは、今、課長が言ったように、再開発のときに保育園を、うちのほうで頼むとか、あるいは都のほうの制度で1万平米以上の企業のビルが建つときには、各自治体のほうに保育所を打診するとかという制度もございますので、そういう打診が来た場合には必ずこちらでは必要ですというふうに回答しているように、個別個別の案

件においては、可能な限り保育所をふやすようにしております。

もう一つの観点は、人口がどこまでふえていくかというその中で、区全体の中でどうしていくかという大きな問題は、考えていく必要があるというふうに認識しております。

○小林たかや委員 今、そのとおりやっていかなきゃいけないんですけども、今ここで、35年度まで、ここに出ているけれども、そういう、1万平米以上の開発があったときとか建てかえがあったときとか新規ができたとか、まあ再開発って、再開発はまだ結構入れやすいかなと思いますけど、全体ここで今出しているの、そういうのをもくろんで入っているのはあるんですか、この。

○戸張委員長 もう、ここへ入っちゃっている。

○小林たかや委員 えっ。こっち入っちゃった。

○戸張委員長 どうするの。

○小林たかや委員 まあ、ちょっとこれ、関連……

○戸張委員長 まあ、いい。入ってもいい。そこへ入っちゃっているから。

推進課長。

○中根子育て推進課長 ただいまの参考資料のこの計画上は、そこまでの個別の案件というよりも、年間の大体このぐらい、先ほど申し上げた、大体これまでの平均で、200名ぐらいふえているという状況を踏まえて……

○小林たかや委員 入れているのね。

○中根子育て推進課長 大体こんな計画だろうという、本当に暫定版の計画です。

○戸張委員長 小林たかや委員。

○小林たかや委員 そう、うん、もちろんそれで、今のここで出してくれるのは、いいと思うんですけどね。確固たる、やっぱりふえていく、床というのがふえていけば、必ずさっき言ったように単純に計算していても、子どもの施設は必ず要るんですよ。そのときに必ずやっぱり仕組みとして入れていかなきゃいけないんで、もちろん老人施設も高齢者施設も入ってくるでしょうし、いろいろな施設も入ってくるけれども、それはそれとして、子育ての部分としては必ず入れていくというところを強く持っていないと、今後、保育園、まあ、学童クラブというのも苦しんじゃう話になって、どこかほかに場所を探そうって、できちゃってから、ないですよ。今苦しんでいるんじゃないですか、なくて。だから、そのところをもう徹底されて、今後開発やなんかに対しても臨んでいくという姿勢をこっちしないと、苦労するだけになっちゃうと思うんですけどね。

○戸張委員長 まあ、その辺に関しては、さっき部長が総括的に答弁しているからね。うん。あ、もう一回、答弁しますか。（発言する者あり）まあ、先ほど総合的に答弁しているので。

はい。どうでしょう。この審査状況についてはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸張委員長 はい。

それでは、2番目、平成30年度インフルエンザによる学級閉鎖の状況について、説明をお願いします。

○櫻片学務課長 それでは、本件につきまして、教育委員会資料2に基づきましてご説明

申し上げます。

今般、全国的にインフルエンザの流行が過去最多という報道もありますけども、東京都におきましても、本年第2週、1月7日の週から、インフルエンザの流行経路が出ております。それに基づきまして、区のほうでも、各学校からインフルエンザの状況についての報告を受けております。で、2月20日現在でございますけども、直近の情報としまして、記載のとおりの学級閉鎖が起きております。

最初が、1月22日からの昌平小学校でございまして、その後、番町小学校以下、全部で11件起きております。学校で言いますと、小学校が3校、中学校が1校、幼稚園が2園になっております。今後もまだまだ、流行のピークが過ぎたと思えますけども、まだまだその状況については発生が起きる可能性はありますので、注視していこうと思っております。

報告については以上でございます。

○戸張委員長 はい。インフルエンザの学級閉鎖の状況を説明いただきました。

質疑ございますか。

○たかざわ副委員長 毎年インフルエンザは大変な流行で、幾つかの学級閉鎖というのはあるんですけども、例えば我々の子どものころも、手洗いとうがいをきちっとしましよとか、そういう話がありましたけれども、流行警報が出てから特別な指導というのはやっておるんでしょうか。

○櫻片学務課長 基本的に、インフルエンザといいますのは、うがい、手洗いというのが大原則でございまして、あとはそばにいる方に寄らないとか、それは当然あります。そのために学級閉鎖をしますので、そういった基本的なことの指導をするというのが原則。あと、体力的に無理をしないとか、あと加湿をするとありますので、そういう、ご家庭でやることもありますけども、そういったことの指導をすることになります。

○たかざわ副委員長 私、この間——半年に1回、健診を受けているものですから、ある病院へ行きましたら、恐らく院内感染を防ぐためだと思うんですが、必ずマスクをつけてくださいと。私、マスクはふだん持って歩いているんですけども、そこでマスクをもらいまして、それをつけるような。幼稚園生というのはちょっと難しいかもしれないですが、小学生ぐらいになるとそういう指導もできるんじゃないでしょうかね。はやり始めのほうは別としましても、警報が出たときなどはマスクによって大分感染も防げるのではないかなと思うんですけども、その辺は考えていらっしゃいますか。

○櫻片学務課長 すみません。その辺も、集団の中におりますと飛沫感染等もちろんありますので、マスクもそれは有効ですので、特に集団の中にいる場合についてはそういったマスクをするという形のものも行っていると思いますので。はい。

○たかざわ副委員長 「思います」。

○櫻片学務課長 あ、すみません。ちょっと確認していないのですが、しているはずでございます。はい。

○戸張委員長 小林やすお委員。

○小林やすお委員 3、8、11の幼稚園なんですけれど、幼稚園で学年閉鎖と学級閉鎖があるんですけど、これはクラスが複数あるということなのかな。

○櫻片学務課長 学年——あ、歳児で単学級の場合はもう学年閉鎖となりますし、複数あ

った場合については、一クラスの場合は学級閉鎖ということになります。

○小林やすお委員　すると、九段幼稚園というのは複数のクラスがあるということなんですか。ああ、わかりました。知らなかったものですから。

○櫻片学務課長　ちょっと幼稚園のほうは、詳細はわかりませんが、全部で4学級がありますので……

○小林やすお委員　ああ、そう。

○櫻片学務課長　それで複数の学級と、歳児と、単学級ということは両方あります。はい。

○小林やすお委員　はい。はい、わかりました。

○戸張委員長　はい。

牛尾委員。

○牛尾委員　インフルエンザの防止として、もちろん手洗い、うがい、マスクはあると思うんですけど、賛否両論ありますけれど、ワクチン接種、これも、インフルエンザワクチン接種も有効だというふうな話もあるんですけど、大体子どものインフルエンザのワクチンの接種率は、ここでは触れないですか。わかんない。

○櫻片学務課長　すみません。私ども学務課のほうはちょっと把握しておりませんので、すみません、お答えがちょっとできません。

○牛尾委員　ねえ。違うものね。

○戸張委員長　小林たかや委員。（発言する者あり）

○小林たかや委員　幼稚園が3園ですけど、同じように保育園も同じ年齢の方がいらっしゃるし、ちっちゃい方がいらっしゃるから、保育園でのインフルエンザがはやったとき、保育園は学級閉鎖にできませんよね。できませんよね。その場合はどういうふうに対応しているんでしょうかね。

○加藤子ども支援課長　幼稚園のほうさんの場合も、本当に学級閉鎖とか学年閉鎖とかといたところでご対応されておりますが、この間、当然、お子さんを、基本的にお預かりする施設で、就労に関しての、まあ就労等についてお預かりする施設ですので、学級閉鎖というのはできないことになってございます。

基本的には、やはりインフルエンザという形で病院のほうにご診断を受けた場合については、それについては、もう登園がやはりできかねると。受け入れのほうも、保育園のほうではやはりできないという状況になります。

で、その後、お医者さんのほうから登園許可書というのを書いていただいた上で、登園が可能になるということになります。ですので、お医者さんのほうに二度ご診断いただいて、その上で許可書をいただいた上で登園していただくという状況でございます。

○小林たかや委員　ちょっと、今の説明、よくわかりましたけれども、保育園の場合のインフルエンザというのは非常に難しいですよ。いつ引いたかというのは病院に行かないとわからないし、やっぱり保育園のお母さんって、まあ保護者の方は働いているから、なかなか病院に行くのもおくれたりしますよね。そういう、もうそれでインフルエンザと診断されれば、当然、登園しないで、あと出てくるときも、お医者さんの署名が要ることになりますよね。その間、インフルエンザになっている子どもはどういうふうに見ているんですか。

○加藤子ども支援課長　基本的に、保育園につきましては大体事務室のところに医務ベッ

ドというのを置かさせていただいているところがほとんどです。逆に、その医務ベッドがないと認可がおりない形になります。なので、認可の保育所につきましては大体事務所の中に医務ベッドという形のものを置かさせていただいて、大体そこでお子さんを預かるという状況になります。

また、区内の病後児保育室があるところについては、病後児保育室があいていれば、こちらのほうで隔離のほうをさせていただくんですが、そこで、看護師等が状況を確認させていただいて、お子様の状況確認をさせていただいているという状況でございます。

○小林たかや委員 かなり難しい、こういうインフルエンザに対応する保育園というのは難しいところだと思うんですけども、やはりこれが、今言われている対応というのは、本当にインフルエンザが大流行したときには対応できなくなっちゃいますよね。だから、それも含めて、やっぱり今後のこういう対応というのは考えざるを得ないと思うんですけども、今後のお考えはありますか。

○加藤子ども支援課長 さまざまなこと、先日区議会のほうからの病児保育室の開設といったところのお話もありましたし、また今後考えていかなければいけないというのは、お迎えにつきまして、そこのご自宅までの送迎を、例えばベビーシッターにやってもらうといったところで――それは国の制度で、そういうので補助金が出るという仕組みもございます。ただ、実際にそれで動いているところを、ちょっと今のところ、私はちょっと、寡聞にして存じてはございませんが、さまざまの方策といったところについて、これからも検討のほうをさせていただきたいと思っております。

○戸張委員長 はい。インフルエンザの件、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸張委員長 はい。

それでは、その他に入ります。先ほども少し議論もありましたけども、参考資料に基づいて、説明を一応していただけますか。

子育て推進課長。

○中根子育て推進課長 先日の委員会で小林たかや委員からご要望のありました、保育園の整備の予定表でございます。で、参考資料としておつけして、きょう、お出ししております。で、一応、正式なものではございませんので、暫定版と銘打っておりますのとともに、委員どまりの資料でお願いできればというふうに思っております。

先ほどの議論の中で保育園をどうするんだというところのあった中で、大変ちょっと申し上げにくいんですけども、実はこの表の中にある園の中で、一つ、予定どおりの開園が難しくなった園がございますので、そのご説明をさせていただきたいと思っております。

32年4月の開所予定、32年のところを追っていただいて、その中の二つ目の開設60名となっております、（仮称）にしいろ保育園佐久間町につきまして、予定どおりの開園が難しくなっております。

で、その理由なんですけれども、今、既存の建物を解体して、新たな保育園の建物を建ててという予定だったんですけども、その既存建物の立ち退きが非常に難航しておるといって、そのため、解体が予定どおり着手できておらず、32年4月の開園ができなくなってしまったということで、整備運営予定事業者から辞退のお申し出がございました。ですので、一旦この計画については白紙となります。

という状況でございますので、特に、今回、和泉橋地域は、まだ改めて公募もしている状況で、非常に需要の高い地域ですので、期待されている皆様に大変申しわけなく思うんですけども、今後の、時には改めて、事業者に、既存建物の解体あるいはその立ち退きの状況等、あるいは昨今の資材の調達など、本当に計画が無理がないかというのを改めて確認するようにしてまいりたいと思います。

以上です。

○戸張委員長 はい。

ご質疑ございますか。（発言する者あり）

○内田委員 少し話がずれるかもしれませんが、千代田区における次世代育成の支援計画の中で、こども園というのはどういう考えとか位置づけなんですかね。ちょっと質問がおかしいですかね。ずっとその計画が、全部、認可保育園じゃないですか。で、この、数年前に随分、国のほうでもね、こども園にしていくんだという話があって、ああ、幼稚園型と保育園型と、あ、こういうふうになっていくんだと、五、六年前に随分勉強したような気がしたんだけど、幾つかあったけど、結局みんな保育園、幼稚園と、そのままじゃないですか。どう——ああ、じゃあ、質問の一つは、この、国というか全体のこども園に関する考え方と、二つ目は千代田区におけるこども園の位置づけを教えてください。難しい。軽くでいい。

○加藤子ども支援課長 認定こども園につきまして、今、内田委員のほうからもお話ありましたが、まず認定こども園の簡単な説明ということで、4種類……

○内田委員 あ、それはいいです。それは承知しています。

○加藤子ども支援課長 あ、それはいいですね。はい、失礼しました。はい。

認定こども園につきましては、簡単に言うと、短時間と長時間の保育をやっていただける施設ということで、幼稚園の機能と、あと保育園の機能が一つの施設の中で……

○内田委員 それも知っている。

○加藤子ども支援課長 ということですね。はい。

で、その中で、どういうふうに区の中で位置づけているかといったところにつきましては、区内にある認定こども園は一つ、グローバルキッズの飯田橋こども園一つとなっております。やはりふじみこども園の短時間の希望の方が非常に多いといったところもありまして、その需要を供給するため、そちらのほうで認定こども園のほう、あのときは補正予算をお願いして、それで開設させていただいたといったところでございます。

今後認定こども園、特に今子育て推進課長のほうからもありましたが、和泉橋方面でいずみこども園、今回の3歳児につきましては、なかなかちょっと需要がなかったところではありますが、今後考えられるとしますと、あのあたり、神田の方面で認定こども園をどこかに開設にしなければいけない可能性があるかなというふうには思っております。短時間の需要がやはり多いところに関しては、認定こども園を開設していかないと、なかなかその供給ができなくなってしまうというおそれにつきましては、私のほうとしてはそういう気持ちは持っているところでございます。

○内田委員 その、ね、短時間が、もう入れなくなってきていますよね。それで、私は、ちょっと自分の認識が間違っていたかもしれないけど、あれがはやったというか、五、六年前にいろいろ議論されているときに、これから、多くはこども園になるのかなと思った

んですよね。でも結局ならないですよね。それは、国の政策が途中から変わった、いや都の政策が変わったというのか、それとも、まあそもそもそういう考えがあったけども、何かニーズとしてなかなかうまくいかなかったのか、どうかと思います。教えてください。

○加藤子ども支援課長 今回の認定こども園、もちろんやっている自治体、そうじゃないと置いていない自治体だったり、例えば、大阪市のほうですとほとんどが認定こども園化しているといったところもございますので、全国的に見ると、認定こども園の数自体はふえているかなというふうに思います。

ただ、一つ、メリット、デメリットというところのデメリットでいきますと、ちょっと事務が相当に煩雑だという部分は、正直ございます。それが1点と、もう一つは、認定こども園という、子育て支援事業を必ず二つやっていかなきゃいけないというところで、その分で、認可の保育園よりも人を少し多目に雇わなきゃいけないという部分で、なかなかこの保育士さん不足の中で、そこまで人を抱えられるかといったところが……

○内田委員 民間が手を挙げないから。

○加藤子ども支援課長 ええ、そうなんです。補助金は、確かに国のほうからその分、出るんですけども、要はその分、人を確保がなかなか難しいといったところが、多分事務者さんが少し敬遠するかなという部分はございます。

○内田委員 わかりました。はい。すみません。

○戸張委員長 はい。

小林やすお委員。

○小林やすお委員 確認なんですけど、この4月1日に開所するせいが保育園。これはたしか事業者が土地を取得して、そこに——え、違う。自己所有地と書いてあった。（発言する者あり）

○中根子育て推進課長 せいが保育園は、和泉橋出張所の跡地のところに……

○小林やすお委員 あ、あれがせいが保育園か。

○中根子育て推進課長 はい。建てていますので、土地を定期借地権で貸し付けて……

○小林やすお委員 あらっ。はい。

○中根子育て推進課長 そこに自分で建ててくださいという形になります。

○小林やすお委員 あ、わかりました。すみません、勘違いしていました。すみません。

○戸張委員長 よろしいですか。

副委員長。

○たかざわ副委員長 これから、34年、35年に開設予定があるんですね。で、この中で場所が完全に決まっているところというのは、まあ、ここにありますが、高齢者センターとポンプ場跡地という。それは、もう、前からの周知ということになるんでしょうが、まだ場所も決まっていないところ、これは恐らくニーズの高いところに、こう、地域に出してくるんだと思うんですけども、広報か何かで、この地域にお子さんがたくさんいて、保育園の事業者を募集していますぐらいのことをやれば、何というんでしょう、その、開きますよ、ここを保育園にしますよというときに反対なんかも起きにくいんじゃないかと思うんですけども、そういうことってできないんですかね。（発言する者多数あり）

○中根子育て推進課長 広報等で募集していくというのは、もちろん手続的には可能、広

報に載せて、募集していますよというのをお知らせするというのは、もちろん可能だとは思いますが、ただ、やはり、どこにできるというのが全く、ただ、何となくできますよということですので、今の状況ですと、やはり、大体皆さん、保育園は必要だよねというのは、もう大半の方がもうご理解をいただいている状況で、ただ、うちの横にはね、というところが、（発言する者あり）ご意見になっておりますので、（発言する者あり）実は、そこが一番難しいところですので、広報に載せて保育園を募集しています、開設していきますということをお知らせするのは、もちろん可能だというふうに思います。

○戸張委員長 いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸張委員長 はい。

それでは、その後も終わります。あ、違う違う違う。失礼。その他、理事者のほうはありますか。（「ないです」と呼ぶ者あり）いいですか。

委員の方。

○小林やすお委員 いいですか。

○戸張委員長 はい。小林やすお委員。

○小林やすお委員 これはここで聞いていいのかどうかかわかんないんだけど、きのう、本会議場であった損害賠償請求事件に関する専決処分。これ、聞いていいのかな。（「眼鏡」と呼ぶ者あり）眼鏡の件。ふじみこども園。（発言する者あり）

○戸張委員長 うん。

○小林やすお委員 これは、まあ、どういう、まあ書いてあることを見れば想像できるんですけど、なぜ区が、賠償をするようになったのかというのはちょっと、聞いていて疑問だったものですから。

○加藤子ども支援課長 今、小林やすお委員の、報告事項、議会に報告させていただいた、ふじみこども園の眼鏡の損傷の件でございます。

これにつきましては、そのことが園の中で起きて、実際には保育士も、ふじみこども園なので、幼稚園教諭もそれぞれ園庭に立って見てはいたんですけども、ちょっとなかなか、お子さんたちが飛び出してきて、それでぶつかって、眼鏡が外れてしまって、それでレンズが損傷してしまったという形の事件です。

もちろん過失が園の職員としてはあったというわけではないかとは思いますが、やっぱり園の中で起きてしまったという形の事件でございます。なかなかそこから対応するまでに少し時間を要してしまったといったところで、ちょっといろいろ、区の中でも、いろいろ、どうするかといったところの対応を考えたんですけども、ちょっとここまでお待たせしてしまったという部分も考えまして、今回、損害賠償という形で対応のほうをさせていただいたというところでございます。

○小林やすお委員 うん。ああ……。 （発言する者あり）

○戸張委員長 はい。休憩します。

午後2時15分休憩

午後2時19分再開

○戸張委員長 委員会を再開します。

その他、ほかに。

○たかざわ副委員長 いよいよ25年越しでお茶の水小学校が建てかわることになりました。で、あるところからお話を聞いたんですが、仮校舎へ移転するに当たって、校内学童があるんですが、その業者が辞退をしたという話があるんですが、その後どのような状況になっているのか、もしわかればご説明いただきたいと。

○新井児童・家庭支援センター所長 まずアフタースクールお茶の水は、年々学童の需要もふえておまして、皆さん学校内学童クラブをご希望されております。そこで、移転に――まあ、移転もあるということで、皆さんのご希望を聞いて規模を30名から60名にまず、60名程度にまず拡大いたしました。そのときに、現事業者はそれではちょっと31年度以降の運営は難しいということで辞退をされました。そこで、新しい運営事業者を公募によりまして選定いたしました。で、選定は1月15日に行いまして、株式会社エデュケーショナルネットワークというところに決まっております。

以上です。

○たかざわ副委員長 恐らく仮校舎は数年、3年程度かと思うんですけども、またもとのところへ戻ってきた場合にも、60名規模でやるということ、そういう認識でよろしいですか。

○新井児童・家庭支援センター所長 戻りまして、60名、まあ、もう少し、もっとふえても大丈夫かなというような学童クラブ室に、新しいところはさせていただいております。

○たかざわ副委員長 確かに、もう700人、生徒、子どもがいても大丈夫なような校舎をつくるようですから、それは場所的には大丈夫なんでしょうけども、業者の方はそれに対応できる業者ということでよろしいですか。

○新井児童・家庭支援センター所長 そこは、選定のときに、移転、仮校舎があって、また戻ってくるというところでは、きちんとできるというところ、できるという事業者を選定いたしました。

○たかざわ副委員長 仮校舎に移転をするに当たり、その、新しい業者になるということで、募集しても集まらないんじゃないかという声も聞いておったんですが、今どれぐらいの応募があるんですかね。

○新井児童・家庭支援センター所長 現在30名の応募があります。第二次募集といたしましては3月1日、もう一度募集を行うことになっておりますので、その結果、また、お知らせしたいと思えますけど、現在30名、応募があるというところです。

○たかざわ副委員長 すると60名のところ、今のところ30名だと。以前は、30、35……

○新井児童・家庭支援センター所長 30名程度、集めていました。30名定員で、まあ何とかというところで、35名、在籍児童がおりました。

○たかざわ副委員長 そうしますと、定員は60名にしたけれども、今のところは30名ですねという。すると、今度は、小学校、まあ幼稚園もそうなんですけども、仮校舎に移ることによって環境が変わるんですね。当然のことながら、人事権は都教委にあるというのは承知しておりますが、小学校の場合ね。子どもの環境が変わるということで、できるだけ、教員あるいは校長も副校長もそうなんですけども、支援員にしても何にしても、こう、同じような方にやっていただくような配慮をしていただきたいという申し入れは、するつもりはありますか。（発言する者あり）

○戸張委員長 指導課長か。

○佐藤指導課長 委員長、指導課長。

○戸張委員長 はい、指導課長。

○佐藤指導課長 まず、公立小中学校教員の異動についてご説明をいたします。

学校の教員人事につきましては、委員ご指摘のとおり、教育施策の推進並びに校長の学校経営、人材育成支援を方針として、東京都教育委員会の管轄のもとで、全都的な視野に立った人事異動が行われております。といった部分でご理解をいただきたいというふうに考えております。

○たかざわ副委員長 いや、そうじゃなくて。

○戸張委員長 もう、はっきり聞いちゃったほうがいいよ。

○たかざわ副委員長 うん。

○戸張委員長 副委員長。

○たかざわ副委員長 保護者の中にはすごく不安があるんですよ。環境が変わる、あの、今まであの場所から、今度は坂の上、九段坂の上へ行くわけですから、その環境が変わるだけでも不安を持っているのに、担任からあるいは校長から、その経営方針を持っている人が変わるわけですから、そういうことがあると——あるいは支援員もそうなんですね。支援員の方、ただでさえ、そういう、お子さんというのは環境が変わると、何というんでしょう、対応できない方というのがいるので。できれば、そういうことを都教委のほうにご配慮願いたいということで申し入れて、申し入れるつもりはありますかということなんですけども。（発言する者あり）

○村木教育担当部長 今、たかざわ委員からお話ありましたが、指導課長のほうからも話ありましたとおり、教員の人事につきましては、もう、これは東京都のほうが決めることですので……

○たかざわ副委員長 知っています。はい。

○村木教育担当部長 そちらについては、まあ、区の事情というのはもちろんご説明しますが、ちょっとなかなか難しいことはご理解ください。で、区の裁量で可能なものについては、できる限り配慮していきたいと思っております。（発言する者あり）

○たかざわ副委員長 では、申し入れ——ご配慮願いたいということを申し伝えてください。（発言する者多数あり）

○村木教育担当部長 まあ、こうした要望が、父兄からの要望をこの委員会を通じて聞いたということをお伝えすることはできると思っておりますので、そちらについてご了解いただきたいと思います。

○戸張委員長 何か力強い——弱くなっちゃった。（発言する者多数あり）

○村木教育担当部長 じゃあ、もう一回。

○戸張委員長 教育担当部長。

○村木教育担当部長 この委員会の場で、父兄からそういった——あ、すみません、保護者の方からそういったご要望があるということをお聞きしましたので、そういったことをお聞きしたということをお伝えすることはいたします。

○戸張委員長 はい。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸張委員長 ほかに、その他、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸張委員長 はい。

それでは、本日はこの程度をもって、委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時27分閉会